

## 『日本労務管理年誌』の編集過程を顧みて

左合, 藤三郎  
元『日本労務管理年誌』編纂委員

<https://doi.org/10.15017/13578>

---

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として. 3, pp.75-84, 1974-05-27. エネルギー史研究会  
バージョン：  
権利関係：

# 『日本労務管理年誌』の編集過程を顧みて

左 合 藤 三 郎

「日本労務管理年誌」（以下「年誌」と略称）も、第一編上下二巻を編刊し終ったのは昭和三十九年秋ですから、それから早くも十年を経ました。

いよいよこれから近代日本労務史の本舞台にかかるところで止むを得ない事情により一応中止となり、(一)正誤表を出すこと、(二)第一編下巻「附録二、重要参考史料」の予定残稿を然るべき方途で追加発行すること（一部は機関誌“人と人”に掲載済）なども宿題になつてしまひました。

組織でダメなら個人的にでも続行の責務を果さなければ……と念ひながらも、その後知己より頼まれた炭礦史の編集に携り、それも私のアレモコレモ並進させることのできない不敏の故にその編纂のさへ予定に封じ遷延に遷延を累ねて参つた始末で、続稿を積むことは勿論右の懸案さへも果すことができず、念願のみ空転して、まことにお恥かしき限りです。

私一己にとつては、編集着手当初は奈落の道具方のつもりで作業に従つたのが、事情により意に反して舞台の末席にせり上つてしまつて、ただ責務の重さを痛感するのみです。しかし、すぐれた労務理念を形成し具体的に日本労務の草創、展開に躬行せられた平沢幹様の許に在つて、折にふれて御教示を賜り、労務の口の字も知らなかつた身に些かでも日本労務の片鱗を窺ひ得ましたし、また躬の修行の半歩を履むことができた思ひが深く、それ以上に、私の後生は「年誌」といふ軸によつて動かされ、みづからも遍歴するといふ因縁となつたことに深い感慨がフツフツと湧いて来ます。

先日、田中直樹さんとお会ひしました折に偶々「年誌」の編纂過程が参考にならうから……というお話になりました。研究御専門の方々には、年誌編纂の舞台裏における過程など余り御参考になりませう。ましてや、私のごとき、研究者でなくみづから整理者・調査者と律している無学異端の徒の顧みるところなどは、とても……。さう思ひながらも、その過程を整理要記しておく一つの機会です。さう思ひながらも、その過程を整理要記しておく一つの機会です。式になつた過程に限り、差支へない範囲においてこの際申上げることに致します。

本稿は労務管理史料編纂会において表明せられた編纂の基調、方針を貫く基本態度を基として私なりに整理したのですが、下司の恣意・擅言が紛れこんでをりましたならば、小人の業、本来舞台裏に潜み居るべき私の場違ひの擅越として御叱正下さいますよう予めお願いしておきます。

## 発起の趣旨

「年誌」編纂のあとを顧みますと、刊行されたやうな講成・様式に至るまでをおよそ三段階に分けることができます。第一段階は着手当初、第二段階は「年誌」稿作成作業、第三段階は編集といつてよいでせう。

各段階の要点を記す前に発起の趣旨にふれておきます。

昭和三十年九月頃でした。明年六月には日本産業協力連盟は創立三周年を迎へるので、その記念事業として日本労務管理史料の編纂が発企せられたのです。翌月には労務関係の古老若干に集つていた

だきわが国労務分科草創期に関する座談会を開き、同時に史料の収集調査に実質的に着手したのが、「年誌」編纂のそもその初めてした。その後の経過の大体は次のやうです。

三一年六月 労務管理史料編纂事業の実施を正式に機関決定

三二年一月 労務管理史料編纂会を特設し、編纂委員の人選、編纂

方針を協議決定

同 年四月 第一回編纂委員会を開催し、編纂基本方針及び編纂実

務担当等を決定

三三年 編纂方式を「年誌」方式とすることに内定

三五年 「年誌」第一編上巻の編刊に着手

三六年四月 自主刊行のため日本労務管理年誌刊行会を特設

三七年六月 「年誌」第一編上巻刊行

三九年九月 同下巻刊行

四〇年秋 編刊作業は実質的に一応打切となる。

労務史料の編纂は全く会長平沢幹様の御発企でしたが、発起の趣旨は次の通りです。

「労務管理の歴史的研究と資料の系統的整理の面は全く空白と断じてもよいほどに放置されたまゝになってきていることはまことに遺憾である。ことに第二次大戦後の混乱期を経たことよって史料の焼却、放置等による散逸は著しくなっている傾向があり、かつわが国労務管理の草分けとして労務問題の変遷に身をもつて当って来られた先達の方々も今日では数えるほどしか生存されていない事情も加わり、今にして史料を蒐集・整理せず、このまゝ拱手して自然の推移に委すならば、遂にあたら貴重な先達の体験と史料は全く地中に埋もれざるを得ないであろう。そこに到らしめることは一に現代に生

きるわれわれ関係者の怠慢ではなからうか。」（中間報告第二輯「労務管理史料解題」序）

因みに、日本産業協力連盟はささやかな任意団体ではあったが、往時「丸ノ内三三三」と謳はれた平沢幹、長沢一夫、氏家貞一郎をはじめ三村起一、森田良雄、吉阪俊蔵、御古潔、河田重、波多野則三郎、伊藤保次郎、乗富正夫、その他の代表的会社の労務を草創・形成した先達・古老の方々の多くが役員に在られて、労務史料の編纂にはまことにウツテツケの環境でした。（なほ、当初の編纂委員名簿を見ると、古老の大多数が逝くなつてをられ感無量です。「年誌」編纂過程および編刊後今日までに逝くなられた委員の方々の御冥福を祈る者です。）

#### 第一段階 着手当初

第一回編纂委員会は編纂要項、資料蒐集範囲、調査基準などを決定しましたが、当初の計画大要を示してゐる編纂要項は次の通りでした。

「一、近代的労務管理史料の編纂を主眼とする。従つて明治時代を前提とし、大正時代以後を取扱う（差し当り昭和初期頃まで）」

「先ずそれぞれの時期における管理実際の代表的なものを目される業種、会社および特異性ある管理を行った会社等を主とし、その他のものと併せ広く基礎史料を集め、これを整理し、解説を附して編纂刊行する。」

#### 一、期間は一応三ヶ年（下略）」

このやうに当初は、編纂対象期間はわが国近代労務草創・形成期に限り、沿革を通史的に編纂する計画でした。（その後対象期間は終戦までに拡大せられてゐます）。ささやかな団体では手広く一氣にやることはできにくいので、主要業種につき代表的企業会社各一

一五社を資料蒐集範囲に挙げた上、第一次調査範囲を三大財閥と鉱業、紡績、造船、製鉄の代表的会社若干——要するにまづ主導的な位置を占めたところに絞って、保管文書資料の調査採集を進めたわけです。

三十三年にまづ中間報告と称して(1)労務管理史料目録、(2)労務管理史料解題を作成しました。いまにしては稚拙不備を痛感しますが、前者は編纂会収集保管史料目録および暗に労務関係史料総目録の集成を彼方に望んだ第一着であり、後者は編纂実務担当委員二、三方の御協力を得て委員資料用を兼ねて作成したもので、「解題」といふよりは内容の要点紹介の意図が強いものです。これらは統轄してゆく予定でした。しかしこれに次いで作成した「日本労務管理史年表」を機に編纂方式の変更となり、右の統轄をなす違もなく自然中止となりました。

これに先立ち、私は労務の口の字も知らないに拘はらず、連盟の職員であった関係から舞台裏の手伝ひを命ぜられて史料の収集調査・整理に携ることになりました。まづ座談会の参考資料用に必要な年表を拾ひ読みならぬ拾ひ作りをしたが、自身の勉強には単なる年表では事項の内容、当時の様子が分り難いので、史料の記事要旨を盛った年表を個人的に作成にかかりました。当時編纂嘱託として高橋佐門さん(その後ほとんど日本労働協会に移られた)が準委員の体で史料の調査・整理に当ってをられました。偶々打合せの折に私の年表作成のことに及び、それはよい、といふのみならず、個人的な資料に止めるのは惜しいから編纂委員会に相談しよう、といふことになり、委員会においてははからずも、編纂方式を当初の通史的方式から右の年表方式に変更することに決定せられてしましました。これには、史料の調査採集が人手、経費等の点から急速に予定

を終了することが難しい事情があり、編纂実務担当委員の方々の実情もあつて、通史的方式の編纂はなほ相当長時間を要せざるを得ないと思測せられたことが大きく影響してゐたと思はれます。

とにかくこの決定にともなひ、それまでに積んで来た素材により「年誌」の前身である「年表」を編纂委員資料用に作成したわけです。当時まではバックグラウンドの参考として一般歴史や関連事項としての労働運動など(何れも国際・国内別)の参考項目欄を加へてゐたが、編纂を急ぐこともあつて、まづ最も空白になつておりました目的でもある労務関係事項を積むことに集中して進めることになりました。

#### 第二段階——「年誌」稿作成作業

編纂方式の変更により構成の大体は「年表」(編刊を前にして「年誌」と改称)を主とし、これに史料解題的な解説を簡単に附するといふことになりました。ざつといつて、今回皆さんが編刊せられました「筑豊石炭礦業史年表」の頭篇「編集総記」(Ⅳ主要な典拠資料以下)をいまま少し色づけた程度の構想であつたと見てよいでせう。

編纂作業の推進は何を措いても個々の史料につき労務関係記事を年次、業種乃至企業・事業所別に原稿化してできるだけ多く積むことが先決です。史料によつてはその内容の大部分を原稿化することになります。普通の「年表」と「年誌」との中間的内容をめざすものなので、「年誌」稿の作成過程の頭初、作成基準に関する若干の問題について考へざるを得ませんでした。

例へば、一は史料の記事内容の要旨を附するにしてもどの程度のものにするのがよいかといふ問題です。簡潔を旨とすれば勢ひ原稿作成者の主観や評定に陰に陽に左右せられることが多くなるであら

う。さりとて、年表方式であるから余り長きに失しては不都合を招き易い。二には史料および記事内容の評定に基く選択取捨の可否です。第一にその評定の基準が問題でなし、史料に重点をおけば、学説やイデオロギーといった立場、論理的な骨組みから見て素材のすべてを選択取捨してゆくことはとかく偏りを生じ易く、また現実像には必ず纏りついてゐるニュアンスを單純に切捨てゝしまふ嫌ひもある。それよりも、とかくの判断は一応中止してすべてを素材として投げ出した方がよくはないか。それでは玉石混淆になり過ぎはしないか、といった問題です。三には表記・略記方法をどのやうにするかといふ点です。史料は平文・候文、カナ書き・ひらがな書きがあり、また戦後に国語表記法を改革したことにより戦前の資料を表記する場合必ず漢字、仮名遣ひ、送り仮名の問題を生ぜしめますが、これらをどのやうに大体統一するか、略記の程度も大体の標準を脱んでおいた方がよくだらう、といった一般的な問題です。

これらの問題のうち、編纂要領の基本にかかはる前二件は後出の基本態度に関する附言に主要な点は記してあるので略し、三の標準は大体次のやうに自分で設定しました。(1)平かな書きに統一する。(2)漢字は当用漢や現代正書法に拘混せず、活字が手頃に入手できる限りなるべく舊書体とするが、戦前に通用してゐた略字は使用する(実際上は印刷活字の都合でこの通りにはゆかなかつた)。(3)仮名遣ひは一応現代式に統一する。但し、送り仮名は現代式に改めない。(三の問題は、私が元来戦後改革せられた国語表記法には反対であり、個人的ものは舊法に據つてゐることが影響してゐます。)以上を総じて、この際史料の原文に沿うてなるべく忠実に要抄化する。それも句末や中途の長たらしい修飾詞や助辞の類は簡略化する。これにより原文の大体の様子が窺はれるやうにとめることにしまし

た。なほ、史料名も右に準じた略記法を採りました。(最近は多種の史料を利用する場合に番号法が採られるようになりましたが、純然たる年表ならばよいやうにも思はれるものの、「年誌」のやうな内容になると番号・索引と首ッ引きで見ることになり、またニュアンスを消去する方途を孕んでゐるやうに觀ぜられ、私としては余り感心できない思ひです。)

大体の標準を右のやうに定めたので、従來の年表稿を再度史料に基いて補正或は書直し、以後「年誌」稿を積んでゆきました。(あの会社の資料を加へなければ……、この史料を加へよう……といふことで、具体的に編集にかかるのは予定より遅れました。)

「年誌」稿の作成作業はとにかく一にも二にも根氣仕事です。とくに一、二の方が協力して下さつたが、一史料をやり終へるか終へないかに投げ出されました。私自身も相当量の史料を前にしてウンザリし、史料に呑み込まれる薄氷を踏む思ひをしましたが、どうやらやれたのは、右のやうな作成標準をとれば誰にでも出来る作業となるが私のやうな愚にこそ一層やり易い作業方法としたに負ふところが大きいし、また史料といふ道場における人生修行として史料に自分を没することにとつとめたにあると思つてゐます。

### 第三段階——編集

実際に編集を進める段階に入ったのは三十五年でした。

「年誌」稿の作成が速足だつたとすれば、編集作業は常時断足でした。一卷の編集刊行に二年づつの時日を要したのですが、前の一年は原稿を補充しつゝ編集し、後の一年を印刷工程の進行と競争で概説の原稿を書き印刷に附する——といふ具合で、これで一杯だつたのです。

それはさておき、編集に当面して次の諸点を考定せざるを得ませ

んでした。第一にはB5判といふ制約された紙面に多項目をどのやうに組むか。第二に原稿をどのやうな順序・原則によって配列するのがよいのか。要するに、モノが多分に専門的な内容であり、それも素材ばかりなので、研究者の方々には内容を検討整理するのに比較的便宜であり、他方実務者をはじめ一般の関心ある方々にもなるべく見易く把握し易くするにはどのやうな方法がよいのか。結果は御承知のあの様式、配列です。もつと自分にひきつけて率直にいへば、私自身が史料素材を整理して近代日本労務史沿革を把握するに便宜な方法が結果に少からず影響を与へてゐるでせう。

あの様式、配列につき言葉添へれば、

(1)二頁見開きとし、これを八分類項目に枠取りする。

(2)年次別に大括するのが第一だが、次に(A)日附、(B)業種および企業・事業所別、(C)大分類項目に次ぐ事項区分の三の順序については大體次の原則を採ることにした。

(4)大分類項目に準ずる事項および中分類項目はできるだけ区括し、小分類項目は必要に応じてなるべく事項別に区括する。

(5)日附順と業種別との二本立を採用する。業種別は業種概況を先とし、企業・事業所別を主としてそれぞれを日附順に記事を列べて一括する。これらの各塊の頭初の日附順に配列する。

かうすれば、その事項について業種別・企業別に見易いであらう。一年次が二、三頁程度の量ならば日附順で一貫するのが「年誌」としては当然でせうが、相当の頁数に亘るので業種別を主としたのです。また労務の概況や推移を遡るには業種別・企業別が適当としたからでもあります。

右の編集原則の大体と、前段階でとった「年誌」原稿の作成基準とに起因して一巻の構成は次のやうに定まって来しました。

(一)第一部 概説、(二)第二部 年誌、(三)附録一 参考附表、(四)附録二 重要参考史料

右のうち、(三)は統計、要覧表等はなるべく本誌に組込むべきところがスペース上収載し切れないものが少くないために、(四)は重要記事については研究者の方々の参考として、併せて「年誌」稿により原文の大体の様子を窺ふ資料の意をも兼ねて、おのづと加へることにしたものです。

(一)は、第一次調査対象として保管文書資料類を調査採録させてもらった会社、事業所に支障のない限りすべてを公開する建前なので(収録史料の質と量は基礎的になほ不十分であるとはいへ)、史料原文に拘泥しない限り誰でも一応の労務沿革の概括ができるのみならず、種々の究明要件が散在してゐます。他方、編纂発企の基本精神およびわが国労務観について、労務管理論や労働問題・労働事情史及至は経営史研究などの学者さんの大多数とは異なるところがあることは認めざるを得ないので、この際労務の基本精神、労務主体の観点から素材を一応も二応も整理して労務沿革の大体を概観し、近代日本労務史稿への足がかりをまとめておく必要を認めたとにより、従来史料解題的解説を附する予定に代へて概説を附することにしたわけです。第二部年誌を見る手がかりを供するといふ目論見を拡大したにはかありませんが、結果的には編纂計画当初の沿革通史的構想も或る程度活かすことになつたと思つてをります。

概説は年誌の大分類項目に準じて八篇とし、編纂実務担当委員の方々に一篇づつ分担していただき、残篇を私がまとめさせてもらふことにしたのですが、逐次返上せられて結局は賃金篇の堀川三夫さんだけが執筆して下さり、あとは私がまとめざるを得なくなつてしまつた次第で、下巻のときは分担執筆は初めから諦めました。

私ごとき無学未熟の末輩がまとめたものとはとても世に問へるものでありませんが、編纂着手当初から機関紙“人と人”に「労務管理史料」の紹介稿をやつて来たのを土台にシャニムにまとめたにすぎません。だから、原稿は一々平沢会長殿の御校閲・修整をしていただきましたものの、達意を旨とせられる平沢様も私の未熟には全面的に手を染められるわけにはゆかなかつたでせうから、それだけに稚拙の癖にアクの強い私の色がおのづと浸みこんだものになり、編纂中止に至る過程をも含めて、平沢様の晩年の大事業を汚し、まことに申し訳ないと思つて痛責するのみです。

#### 「年誌」を貫く基本態度と意図

「年誌」の構成と様式が定まるに至つた過程を段階的に要約すると上記のやうですが、これは編纂会の基本態度と脈絡してゐることですから、ここで「年誌」を貫く基本態度と意図に関して申述べたいと思ひます。

実は、編纂会解散後三年ほど経て慶応大学の某教授が編纂会幹部を通じて労務史料編纂事業を継承したい旨申出られ、蕉幹部若干の方が協議の結果譲渡することに決定せられました。私は呼び出されて保管史料類の譲渡のための整理を命ぜられましたので、他に支障がなくお譲りしてもよい史料類をお引渡しできるやうにしました。そのとき私としては、逝くなられた藤林敬三さんならばまだしも、承知してゐる某教授の学風・態度、人物と編纂会の基本精神・基本態度とは元来相当異なるものがあるので、事業を継承せられるならば日本労務の基本精神までならずとも基本態度・編纂の基調はできる限り承継していただきたいと念願し、私の一存で「日本労務史料編纂の基本態度と、平沢労務の基調とについての附言」と仮題する一文を記し、譲渡史料類に殊更に添附致し

ました。この一文の前半がその要点を記してをりますので、左に掲げて御参考に供します。

#### 「日本労務史料編纂の基本態度」

(前略)その要を集約すれば、

(1)史料に即した積上げ方式により史料を明らかに、近代日本労務の沿革を究明する緒とすにある。

(2)労務の内面から、労務および労務主体の推移をできる限り脈動的に捉へ、近代日本労務の実相を明かにするよう努めるにある。の二を挙げる事ができる。

史料編纂の基本態度は、既刊の第一編上下二巻を熟読せられればおよそ知られるやうに、いくつかの要素がある。趣意および基調と基本態度とは脈絡しまた相補的でもあつて、この両者の脈絡相補において布符すれば、次の諸件を要素として挙げる事ができる。

まづ、第一の史料積上げ方式に関しては、

(イ)入手・調査史料の全公開化——被調査会社との関係などから実際には一部発表を規制せられはしたが、實質的には殆ど公開した内容になつてゐる(下略)

(ロ)ニュースは重要視すべきであるといふ基本観において、史料記事を単純に選別することは避けた。従つて半面、玉石混淆の嫌ひを遺すことは避けられなかつた。しかし、或る一定の理論により取捨齊合したのよりはよかつたと思ふ。史料は理論でなく、資料であるからである。

(ハ)史料に語る方法——史料を一定の学説、理論的基準により評定もしくは裁断するのでなく、さりとして祖述主義でもなく、史料に聴いて、史料にできる限り語りさせる方法を採用しようにとめた。これに關聯して、「概説」部においても、史料の整理

再構成により日本労務史理論を提示するのではなく、それへの日本労務沿革の整理再構成に止めたものである。(小生がそれには不可決と考へる四要件を具備しない日本労務史は理論としては考へられないからであり、この意味における日本労務史は皆無である。日本経営史として同じである。)

次に、第二の労務および労務主体性に関しては、

(イ)基本態を動態におく——単に形態的に見るのではなく、また静態的な把握に止まらず、動態を基本態として脈動的に観ることにつとめた。

(ロ)理論と組織を基軸とする——主体的に見る限り、労務は普遍的労務でなく、日本労務であり、その時期の、その企業実態に限定せられた労務であるといふ基本限定に立つてみるとともに、他面主体の理念が形成動力の最たるものであることの痛感を基本とした。これからして、組織と理念とが基軸となる。さらに、日本的生態、精神構造の究明がこれと表裏的な基本課題となつて来る。総じて、人間労務としての観取であり、日本労務の現実態の跡づけである。

(ハ)労務「管理」より「労務」——一般に「労務管理」といはれるが、労務人が労務の主体的自覚を深めてゆくとき、「労務」が要請せられる筈である。「管理」は形態的な客観化にはかならないであらう。だから、「労務」は、主体性において管理意識を昇華した管理労務であると換言できる。従業員とともにある労務は、管理以前であり、管理以上のものである。労務の始終はこの以前と以上とに観られるべきではなからうか。

上に記したところで大体は推知せられるであらうが、編纂に関する基本態度として次の諸点を挙げるができる。

(1)史料の吟味は必要であるが、しかし、吟味以上に史料を主観的に裁断しないやうに注意することは勿論、理論を先として取捨することは避ける。

(2)理知のみで実相を理解・判定することは厳に慎む。実相は容易に究明できるとはいひ難い。特に、歴史は客観的状况と主体との関はりの輻輳・錯綜において進展するが、これらを客観的に評価・把握したとはいへ、実は自己の力倆・深淺に応じた理解であり、自分の投影をつかんでゐるにすぎない恐れが多いので、知行的に戒慎を要する。

(3)西欧的近代的思想方法を唯一絶対的な方法としない。近代的知识において非合理、前近代的と単純に裁断せられる思维方式および形態にもそれなりの合理性を認める必要がある。

(4)ヒューマニズムひとつとつてみても、欧米のいはゆるヒューマニズムと、東洋のヒューマニズム、わが国のヒューマニズムとは異つてゐるやうに、わが国の労務の沿革、また労務人および経営者の知行の基盤には儒教思想、仏教思想および日本の思维方式が規制してゐる筈である。この点にみずからを深めないとは基調の把握を誤る虞れがある。

たとへば温情主義も、渋沢栄一等の協調会以来誤解あるひは曲解せられて来たままであるし、岩崎小弥太、鈴木馬左也氏なども日本企業経営史上過小評価もしくは誤解せられてゐる憾みが少なくない、ことなどにその虞れが見られる。

(5)あくまでも労務関係史料を世に遺すにあつて、労務史論的論理、学説を世に問ふことではない。後者は、やはり史料編纂を完了した後のことである。

この点から、年誌の様式も概説部分の構成などもおのづから定



まつて来てゐることは、既刊内容を一覽せられれば分るところであろう。  
(6) 概説部分の構成の基本に關して念のため摘記しておく。  
史料の存する限り——といふ前提であるが、

① 各巻、各篇とも、その時期の断面である。これを積めば労務の沿革、各事項別沿革がおのづから成る。

② 各巻、各篇とも代表業種を一貫することにとめる。第一編においては、鉱業、繊維、重工（特に造船）を日本労務の基型三種として採り上げた。第二編には、これに化学工業を加へる予定であつた。

③ 代表業種については、業種一般のほか、その代表的企業を若干選定し、この企業の沿革は各巻、各篇を通じてとり上げる。代表企業の選定は、(イ)財閥、資本家を考慮し、三井、三菱、住友の三大財閥企業はできる限り選出する。(ロ)東・西両圏からそれぞれ代表的企業を選び、両者を比較対照できるやうにする。(下略)

従来の経営・労務の研究の焦点はロ以下（繊維、重工業、化学工業）にあつて、イ号（鉱業）は余り重視せられず、研究課題とせられた場合は主として労働関係・労働問題におけるマイナズ面に焦点が偏り、要するに消極的評価にすぎなかつたといつてよい。しかし、鉱業労務はもつと積極的に日本労務の原型として検討し、評価する必要があると考へられるところから、従来に比してそのウェイトを高めた。このことは、第二編以下の日本労務の形成とその構造の究明に従来と違つた視角を加へるであらう。

以上のところをさらに要するに、平沢様の労務道精神を履むことにつとめ、史料にも読者にも”親切“を念じて来た、といふに尽き

ます。尤も意あつて力足らずですが……。と同時に他面、私自身が史料の素材を積上げ、整理してゆくに便宜の方途を求めた結果と、この両者が契合したのがあの構成と様式であり内容となつたといつてよいと思ひます。

さらにいへば、調査採集史料の全公開と、私のやうな愚拙でもできる年誌稿作成基準とにり、  
一、誰でも「年誌」の上に未収録史料を積むことができ、やる・やらないはその人の根気、精進如何に任せ、またわれわれが遺されてゐる労務関係の全史料を「年誌」に崩し尽すことはできないので、将来の有志に待つ土台づくりにあり。

二、労務史に関心ある者なら学者・無学を問はず誰でも容易に攻究できるやうな土俵をつくるにある。あとは各人の立場、アプローチの仕方、能力、修行の深淺に任せる。いはば日本労務史研究の出発点づくりです。

三、「年誌」そのものは、右にふれてあるやうに、各巻が時期別概観となり、予定の第三編下巻まで計六巻を通じて当初とり上げた（及び第二編以後加へる予定の）業種・企業は史料の存する限りとり上げることにより、近代日本労務の沿革（事項別沿革とも）は勿論、代表的企業の労務沿革がおのづから成るよう企図し、この縦・横の綾織のなかで東西両圏の比較もできるやうに目論んだのです。概説を通読していただければすぐ分ることです。（東西両圏の比較をも加へたのは、私は往時より言語や生感、その他に見られるやうに東西は日本といふ文化圏のなかで中文化圏として差異があり、それは企業経営・企業労務にも及んでゐるのではないかと考へ、その検討をしたいといふところからです。）

私みたいな元來無学の上に労務のロの字も知らなかつた愚でも十

年を経ないに曲りなりにもあんな沿革概説ならまとめられる、そのことが「年誌」の表立たない一の企図であり、その実例でもありません。私のまとめたものなどお恥かしき限りですが、もし萬が一にもあの概説に可とするところがありとすれば、畢竟知識でなく修行によるものと思ひます。

「年誌」は皆さんには史料であり知識素材でせうが、私にとつては基本的には修行なのです。年誌・史料は修行の鏡であり、概説篇のうち私のまとめた篇はその鏡に映った当時の私のすがたであり修行程度にはありません。

#### 附 記

以上において現に見る「年誌」の形と構成内容に至つた過程の要点を述べましたが、この機会に一、二附言することをお許し願ひたいと思ひます。

まづ日本産業協力連盟機関紙(誌)「人と人」に連載した「労務管理史料」の紹介記事のことです。今から見れば極めて未熟不備であつて、これらはみな全面的に書直さないとダメですが、一般に容易に見られないやうであるのがせめてもの幸ひと思ひです。とにかく第一部概説をまとめる上に少からず役立つ試稿で、総じて前後に期を分てば、前期は暗中摸索の態ですが、後期は私自身の労務史像を曲りなりにも積み上げる土台となりました。探しても見当らないといふことを再三耳にしてゐるので、「年誌」編纂着手当初以来掲載した「労務管理史料」の稿題目録のみを御参考に掲げておきます。

#### 「労務管理史料」稿題目録

三〇年一月「人と人」(月刊)に「労務管理史料」を連載開始  
四一年一月「人と人」終刊

(稿題の上の数字は回を示す)

一―二 労務関係古老座談会要旨

三―四 従業員団体の経過

五―七 神戸争議始末記

一八―二八 工場委員会制度

二九―三六 飯場制度(連盟創立五周年を機に掲載)

三七―五三 労務管理組織(四三回よりタプロクト版をB5版に

変更)

三五年八月 労務管理者群像、連載開始(通算五四回からに当る)

一―一〇 住友、鷺尾勘解治、三村起一、津田秀栄

一〇―一九 三井、長沢一夫(未完)―二回より「人と人」は隔

月刊に変更)

△附記▽「長沢一夫」の後に「平沢幹」を以て一応「労務管理者群像」は終る予定でした。

次に、「年誌」の様式の定まって来る過程はすでに記した通りですが、しかし第二編からはそれを若干改変する目論見でした。といふのは、大正七、八年頃から史料が急激に増加するので、(一)二頁見開きでは分類項目の一枚が些か狭い憾みがあつて却つて概覽に不便となる嫌ひが思はれ、これを止めて一頁二段組に改め、従来通りの配列方法に據りながら大分類項目の順を逐つて流すことにしました(これは編纂会の諒承済)。□年誌稿の作成方法においても、原則は従来通りだが、重要およびこれに準ずると認められる史料記事はその重要部分を原文のまま挿入するやうに改める。但し相当長文に亘るものは従来通りの処理による、と考へてゐたことを申添へておきます。

最後に、近代日本労務史の本篇に属する時期の史料編刊の推進を

前にして中止に至らした責の多分は私の辞職にある点で痛責を心底に遺しました。その上、「年誌」編纂過程は私においてはすべて試みを出づるものではなく、従つてこの面でも責務・課題のみをいや多くしました。連盟編纂会辞退後、編纂打切りのための別巻稿を早急取纏め提出を命ぜられて、それまでに調査した範囲を土台にして取敢ず序説的な試稿を提出致しましたが、不充分の土台ながらも狭い管見の程度において学者さんの御論のなかには、例へば、立てられた原型が実は変容後のものであり当を失してゐる例、基本生態が明かに把握せられてゐない又は重要分肢が欠落してゐると認められる事項、私どもからして重要と認められる事項で従来一般に軽視せられて来た弊、マイナス面のみを提へて或は逆にプラス面のみを強調するに傾き、また往時のそれを踏襲しその上に論説を積み上げて来た通弊が少からず認められる事項……等々、労務史上には多々問題が伏在してをります。第二編から当然取組まなければならぬ理念、組織、制度、機関・団体、また関連事項としての労働運動、さらには親方制度……なども上記のどれかの問題に關はつてゐますが、これらの大部分に關説した試稿の殆どは保留になつてゐて、「年誌」稿の続行とともにこれらを完稿化しておくことは緊要の責務になつてしまひました。

舊編纂会としては慶応大学の某教授に編纂事業を譲渡した態になつてゐるとは申せ、私としては（自身が浅解に漂つてゐるので口幅つたいことはいへませんが）、やはり平沢様の労務道精神や鷲尾勘解治様の労務精神を躬を以て理解し——少くとも真解への研鑽・修行の志気を懐いてゐる方がない限りは不遜ながらも私の責務だと思つてゐます。いつその責を果し得るやら。想へば、発企の場に勤めてゐた関係から命ぜられて補助として関はり、愚の修行の一として

みづからその中に埋没して、自己からこれの完成を目的、使命として取組むなどといった大それた意気などを抱かず、ただ労務史料編纂といふ施字を頂戴して誰かがやらなければならぬといふ已むことを得ない懐ひだけで只管歩いて来たにはほかならず、従つてさらに余命の尽きるまで、元來悟りなどに縁がなく寧ろ愚に埋却する修行の一途において、無学には過大の責務に纏綿して関係史料を整理し素材を堆積してゆくのみです。これが私の「年誌」であります。

（昭和四九・四・二六）